

補助金調書

補助金名	交通遺児等援護事業補助金				担当課 (連絡先)	保健福祉局総務部総務課 (TEL 092-711-4493)		
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	交通遺児等援護事業を継続的に行っている団体			区分	その他の補助金		
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期		随時				
(公募の場合) 応募要件	交通遺児等援護事業を継続的に行っている団体							
(非公募の場合) 非公募の理由								
補助開始年度	昭和45	年度	経過年数	49	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 交通遺児及びその家族の救済, 福利厚生への援助を図ること。 【補助対象事業】 (1) 交通事故防止のための諸施設および制度の改善, 整備, 促進などについての諸活動 (2) 交通安全の推進 (3) 交通遺児の保護及び救済に関する諸制度の確立, 整備, 促進などについての諸活動 (4) 交通遺児保健のために必要な指導							
補助金の終期	32	年度	延長回数	1	回			
終期を延長する理由	交通遺児及びその家族への支援事業に対し, 第10次福岡市交通安全計画(計画期間H28~H32年度)に基づき, 本市として支援を継続する必要があるため。							
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象事業を実施するにあたり, 必要な経費のうち, 予算の範囲内において, かつ補助対象経費に対し, 1/20の補助率により算出された額。						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度				
	件	1 件	1 件	1 件				
	450 千円	450 千円	450 千円	450 千円				
前年度補助事業 の主な実施概要	交通遺児への支援, 遺家族への支援, 募金活動, 交通安全の啓発運動							
補助金交付 による効果	団体の円滑な事業実施を支援することにより, 交通維持の福祉向上, 交通安全の啓発等に寄与している。							

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。